

須崎市

# 議会 だより

第190号

高知県須崎市議会  
6月定例会

令和元年 8月1日発行



表紙：吾桑保育園

## 目次

審議結果一覧表	2～3P
陳情等	3P
一般質問(9人)	4～12P
議会の活動、四国市議会議長会表彰	13P
政務活動費収支報告書(平成30年度(12～3月分))	14P

次回定例会は、9月開会です。

議会を  
傍聴  
しませんか

議会の傍聴は、入口にある受付簿に住所、氏名などを記入するだけでどなたでもできます。議会日程など詳しい事は、議会事務局までお問い合わせください。 TEL 42-8791

# 審議結果一覧表

## 第456回 須崎市議会 6月定例会(5日～24日)

市長提出議案 14議案、条例(3件)、予算(3件)、その他(2件)、専決(6件)、議員提出議案(意見書など)6議案、慎重審議の結果、原案可決12、同意2、承認6 となりました。

### 6月定例会 ●全会一致のもの

	番号	件名	議決結果
市長 提出議案	第2号	専決処分の承認について(須崎市税条例等の一部を改正する条例)	承認
	第3号	専決処分の承認について(須崎市介護保険条例の一部を改正する条例)	承認
	第4号	須崎市森林環境譲与税基金条例の制定について	可決
	第5号	須崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	第6号	須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	第7号	専決処分の承認について(平成30年度須崎市一般会計補正予算(第8号))	承認
	第8号	専決処分の承認について(平成30年度須崎市下水道事業特別会計補正予算(第4号))	承認
	第12号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	第13号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
	第14号	専決処分の承認について(令和元年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))	承認
議員 提出議案	第1号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書の提出について	可決
	第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可決
	第5号	精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出について	可決
	第6号	若者も高齢者も安心できる年金制度への改革を求める意見書の提出について	可決
陳情	第3号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	不採択
	第6号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書の陳情書	採択
	第8号	精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書の採択に関する陳情	採択
	第9号	若者も高齢者も安心できる年金制度への改革を求める意見書採択について	採択
	第11号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	採択
人事案件	●固定資産評価審査委員会委員	結城 勇雄 (西崎町)	
	●人権擁護委員	辻 慶太 (原町1丁目)	

次ページに続きます

# 6月定例会 ●起立採決したもの

※ □:議長、○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

番号	件名	議決結果	吉野寛招	佐々木学	西村泰一	大崎稔	西山慶	松田健	柿谷悟	高橋祐平	土居信一	高橋立一	海地雅弘	宮田志野	豊島美代子	森田收三	大崎宏明
市長提出議案	第1号	専決処分の承認について(須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
	第9号	令和元年度須崎市一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
	第10号	令和元年度須崎市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
	第11号	令和元年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
提出議員	第2号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	第4号	脱原発社会の実現を求める意見書の提出について	×	×	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	
陳情	第7号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	
	第10号	港の見える広場へ繋がる道路の拡幅について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	
	第12号	「脱原発社会の実現を求める意見書」採択を求める陳情	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	

※印は、賛成・反対同数により、議長採決となりました。

## 請願と陳情

市民の皆さんから出された請願・陳情は、それぞれ本会議で所管の委員会に付託し、慎重に審査のうえ、最終日に委員会より結果の報告がなされ、決定します。

陳情	採択	●日米地位協定の抜本改定を求める意見書の陳情書
		●精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書の採択に関する陳情
		●若者も高齢者も安心できる年金制度への改革を求める意見書採択について
		●「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情
趣旨採択	●「脱原発社会の実現を求める意見書」採択を求める陳情	
	●「港の見える広場へ繋がる道路の拡幅について」	
不採択	●臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	
	●「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	

議会議案 意見書等	可決	●日米地位協定の抜本改定を求める意見書の提出について
		●最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
		●地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
		●脱原発社会の実現を求める意見書の提出について
		●精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出について
		●若者も高齢者も安心できる年金制度への改革を求める意見書の提出について

会議録がご覧になれます  
 本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録(9月上旬発行予定)をご覧ください。  
 なお、会議録は議会事務局のほか、図書館、各公民館に備えてあります。  
 議会開会日は、よさこいケーブルネットで生中継や録画放送も行われています。

13日(木)



西村 泰一 議員

## 中小企業への支援策について

**問** 本市のふるさと納税寄附金は、平成28年度9億7,400万円、平成29年度11億200万円、平成30年度13億1,600万円と、右肩上がりであり堅調に推移している。

このふるさと納税の寄附金の一部を財源として、地元中小企業を支援する補助事業を導入してはどうか。

**答** 高知市においては、平成27年度より省エネルギー機器導入事業費補助金という制度があり、継続して3年以上行っている中小企業基本法に定める中小企業者が、LED照明器具、エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫の既設機器の入れかえを行う場合、上限50万円として購入金額の3分の1が助成されるものである。市長の所見を問う。

答 楠瀬市長

本市の産業振興の観点から、省エネルギー

機器への更新費用の一部を補助する上で、市内の中小企業を支援することも必要であると認識している。

なお、高知市の事例も参考にしつつ、すぎがすぎな産業振興計画の見直しも視野に入れて、市内の中小企業に対する支援策を検討していきたい。

## 下郷地区土地改良事業

### 導入について

**問** 平成の一桁、10年代においては、浜田、中島、中氏、上分、角谷、池ノ内、そして安和地区では、団体営ではあるが、土地改良事業を導入してきた。

しかしながら、近年、本市において土地改良事業が導入されていない。こうした中、ここに来て下郷地区での土地改良導入に地元の機運が高まってきている。下郷地区においては、受益面積10ヘクタールの確保ができ、県営での圃場整備事業ができるのではないかと。また、やり方によっては個人負担がゼロでいくのではないかとということも聞いている。土地改良事業導入に向けた今後の流れ、取り組みについて、農林水産課長に問う。

答 楠瀬農林水産課長

議員御紹介のとおり、下郷地区では土地改良事業の実施に向けて昨年から地元説明会を行い、地権者の合意形成がなされている

ところである。

また、県営事業と考えており、令和2年度に事業計画を作成する予定となっている。

## 明德義塾中高の新設カヌー部支援策について

**問** 明德義塾中高において、本年11月予定でカヌー部が創設されると聞いた。海洋スポーツパーク構想を推進し、ドラゴンカヌー大会やドラゴン甲子園の開催、オリンピックの事前合宿誘致、大学・社会人クラブのカヌー部合宿誘致等に取り組んできた本市にとり、明德義塾中高がカヌー部を新設されることは大変素晴らしいことである。また、明德義塾中高のクラブ活動に対する取り組みを鑑みると、数年後には全国屈指の強豪校になるのではという大きな期待をする。

市長に明德義塾中高カヌー部新設に対する所見、また、練習場所の提供等を含め、どのような支援ができるのか問う。

答 楠瀬市長

同校でのカヌー部創設のお話は大変うれしく思っている。

明德義塾中高等学校は、御案内のとおり野球、卓球、剣道などさまざまなスポーツで全国の舞台で活躍されており、カヌー競技も全国での活躍が大いに期待をされる。県内のカヌー競技者と切磋琢磨し、高知県のカヌー

競技のレベルも飛躍的に高まるのではないかと思っている。

支援策については、カヌー場の施設を活用していただくなど、当面は同校と協議を図りながら、競技団体等に協力いただき、指導者の情報提供など創設されるカヌー部の支援を行っていきたい。

近い将来、浦ノ内湾で育った選手が世界の舞台で活躍する日が訪れることを楽しみにしている。

## 統合保育園の保育メニューについて

**問** 令和2年度統合予定、多ノ郷小学校隣接地での新統合保育園の開園後の保育内容、子育て支援等の保育メニューについて、副市長の所見を問う。

答 横島副市長

統合保育園では、一時預かり保育及びゼロ歳児保育の実施を予定している。あわせて、子育て支援センターの設置により、保育園を利用されない方も含め子育てをされている皆様をサポートできる体制をつくってきたいと考えている。

また、新たな取り組みとして、外国語指導助手による英語活動や異文化体験、多様な体験学習等を検討しており、特色のあるプログラムの実施により、より魅力ある保育園にしていきたい。

13日(木)



大崎 稔 議員

## 今後の市道整備について

**問** 昨年度、実態調査をし、現状の課題は十分把握されていると思うが、今後、市道整備に向けてどのように取り組んでいくつもりか。

**答** 楠瀬市長

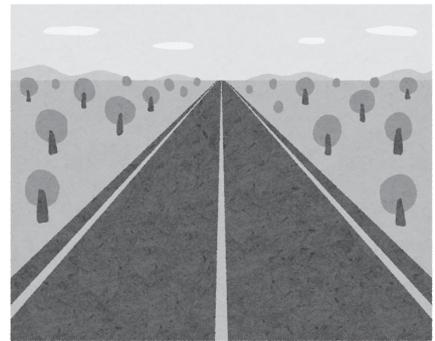
実態調査の結果を十分精査した上で、須崎市内全域のバランス、あるいは緊急度等を考慮し、一方で、中期財政計画も考慮しながら整備計画を策定していきたい。

**問** 計画的な整備方針を市民に明確に示すべきと思うが、積極的に取り組むつもりはないか。

**答** 楠瀬市長

計画を公表するにあたっては、まず第一に予算確保を考えて、財源をしっかり担保

できる形の計画をつくっていききたいと考えている。



## 公民館運営のあり方について

**問** 浦ノ内を除く全公民館は、本年度中を準備期間とし、来年4月から、地域自主組織による運営とする方針を出されている。現在の進捗状況について、生涯学習課長に聞く。

**答** 西田生涯学習課長

各公民館に広く周知を行うため、各種団体等の会合の場を利用して、地域自主組織の仕組みや必要性について説明を行っている。また、各公民館長及び担当職員による立ち上げに向けての打ち合わせや毎月の館長会において、それぞれの状況について確認している。

地域自主組織を設立するためには、住民の理解と協力が非常に重要であり、丁寧に疑問に答えながら、準備会の設立に向け取り組んでいる。

**問** 移行するのであれば不平等が生じないように、例えば6つ残っている公民館のうち2つは、まだ準備が間に合わなかったというところのないようにできると考えているのか。

**答** 西田生涯学習課長

実現できるようについに取り組んでいる。やはり地元の意見等が必要であり、協議も必要であるが、生涯学習課としては令和2年度に全地域での立ち上げを目標としているので、御理解いただきたい。

**問** 市長の強い信念のもと、ぜひ実現したいと考えている市長の決意を、改めて市民に示していただきたい。

**答** 楠瀬市長

地域におけるコミュニティ活動の充実のため、協力・支援を行っていくためには、地域自主組織による取り組みが非常に有効な手法であると考えている。

この趣旨を実現するためには、行政が一方的に制度だけ提案するということでは、なかなか魂が入ってこないと考えており、具体的な事例も挙げ、話し合いをしながら進めていき、そして住民にも一定の理解をいただき、スタートするのがベターな方法だと考えている。

この趣旨自体は変わらないので、今年度中に皆さんの御理解を得た上で、地域自主組織の展開を図っていきたい。

## 福祉タクシーチケットについて

**問** かねてより人工透析等を受けている方たちから、タクシーチケットをガソリンチケットにも選択できるように制度改正ができないかという相談があっていると聞く。具体的に検討されているのか、福祉事務所長に聞く。

**答** 井上福祉事務所長

須崎市福祉タクシー事業は、障害者の外出支援及び社会活動の範囲を広げもらうなどの目的で昭和60年に施行され、その後さまざまな改正が行われてきた。平成27年には人工透析を受けている方の追加をされており、本年度からは助成金額を1万3,440円から2万4,000円に増額をしている。

議員御指摘のガソリンチケットの選択については、以前より要望の声が寄せられていることから、現在、制度設計構築に向けて検討を重ねているところである。

その他 保育園統合について、図書館の建設について、須崎市総合計画についてなど質問。

13日(木)



森田 收三 議員

## 消費税増税について

**問** 金融庁が公表した人生100年時代に向けた報告書で、夫婦が95歳まで生きるには年金だけでは賄えず、2,000万円の貯えが必要などと試算された。社会保障に充てると言って消費税を増税しながら年金受給額を減らし、足りない分は自分で何とかしろというのは責任放棄ではないか。

安倍政権は、全世代型社会保障などと訴えているが、その意味は、国が国民生活を幅広い世代にわたって支援するということではなく、広く厚く負担をふやすということ。庶民を死ぬまで働かせ、税金を搾り取り、高齢になれば自己責任を求めてくる。国民が決して少額でない年金、社会保障料などを納めているのは、高齢になって最低限度の生活を送ることができると信じているからだ。

市長は消費税増税に以前は反対だったと思うが、最近では消費税の税率引き上げは必要だと姿勢が変わっている。どういった心境の変化、考え方の変化があったのか。

**答** 楠瀬市長

社会保障全般の問題については、先行きが、はつきりしない形の制度が続いている。人口構成が高齢化し、支え手が少なくなり、医療費等は伸びている。この問題を解決するための、一番の喫緊の課題は、社会保障を安定化していく。それが安心な社会につながっていくという意味では、今回の消費税増税は、社会保障の財源として活用していくべきであると考えている。



**問** 少子高齢化が進む中で増税は必要だと言われるが、この増税分の使い方を見て、本当に将来に不安を隠せない。

消費税は社会保障の充実のためと導入されたが、市長は、社会保障が充実されたとの認識をもっているか。

**答** 楠瀬市長

社会保障は、年金も含めて、かなり以前に制度設計されている。それを人口構成が変わっていく中で維持していくために、消費税増税が行われると認識しており、社会保障を今までよりさらに充実させるということではないと思っている。

## 漁業法改正について

**問** 今回の改正漁業法では、養殖のため、の区画漁業権を漁協を通さず企業に直接免許したり、定置漁業権についても、申請が重複した場合、これまでは漁業や地元漁民に優先的に与えられていた漁業権を、知事の裁量で企業に直接免許することができるようになっている。まさに戦前の制度に逆戻りの内容と言わなければならぬ。今回の漁業法改正についての市長の認識はどのようなものか。

**答** 楠瀬市長

日本の漁業生産量は、1984年をピークに減少傾向が続いており、現在はピーク時の半分以上まで減少している状況である。

また、漁業者の減少、高齢化も急速に進んでおり、水産庁の試算では、約30年後の漁業従事者が7万人程度、現在の半分以上まで減少すると予測されている。

こうしたことから、今回の漁業法改正によ

り、漁業従事者の減少傾向に歯止めをかけ、水産業を魅力ある産業に結びつけていくことが大事であると認識している。

**問**

今回の漁業法改正は、区画漁業権や定置漁業権における漁協の漁場管理や漁場調整の権限をなくし、漁業調整委員を任命制にして、地方の行政機関にその責任を負わせ、企業資本に優先的に漁場利用を与え、沿岸漁場を企業資本に明け渡す、企業のための海づくりになる。

こうした中、高知県漁協の組合長が、漁民連のフォーラムで、漁業者には何も知らされないまま漁業法が改正されたと怒りの発言をし、その場で漁民連に加入して、ともに闘うと決意された。

今回の法改正は、漁業者にとって死活問題となり、踏み込んだ対策が必要だと考え、市長の所見を聞く。

**答** 楠瀬市長

高知県漁業協同組合は、漁業法等の一部を改正する等の法律を機に、全国沿岸漁民連絡協議会に加入し、ともに活動すると聞いている。

今回の漁業法改正が本市の漁業経営の維持・向上につながるよう、引き続き注視をしていきたい。

その他 ふるさと納税について  
質問。

13日(木)



佐々木 學 議員

## 全世代型社会保障実現へ 恒久財源確保 本市の取り組み

**問** 今後の国の全世代型社会保障政策の恒久財源確保の観点からも、10月の消費税率10%実施へ向けた細心の準備を怠ってはならない。この消費税引き上げに伴うプレミアム付き商品券事業、キャッシュレス・消費者還元事業、住宅取得支援策、車体課税見直し、消費税軽減税率対策補助金の5点の中で、特にプレミアム付き商品券事業について、市長に聞く。

**答** 楠瀬 市長

プレミアム付き商品券事業は、消費税率引き上げが低所得者、子育て世代の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起、下支えするために実施されるものであり、その対象者は扶養外住民税非課税者、並びに3

歳未満児の子育て世帯主となっている。本市の実施体制は、元気創造課が所管して、総合保健福祉センター内に事務所を設け、今月から2人の臨時職員を雇用して、10月から販売開始に向けた準備を進めている。

## 「子育て安心」社会に 幼児教育・保育無償化

**問** 幼児教育・保育を無償化する改正子ども・子育て支援法と、所得が低い世帯の学生を対象に大学、専門学校等の高等教育を無償化する大学等修学支援法が成立した。関係法律も成立したことから、本市のさらなる具体的な取り組みを聞く。

**答** 中山子ども・子育て支援課長

10月より施行される子ども・子育て支援法は、幼稚園や保育所に通う3歳から5歳までの子供と、保育所に通うゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯の子供の利用料を無償とし、あわせて、国が定める基準を満たす認可外保育施設等、病児保育事業、並びにファミリーサポートセンターの利用料の助成を行うものである。

3歳以上のほぼ全員の子供が、保育所等へ入所している状況であり、無償化の影響は少ないと想定している。3歳以上の食材費用の副食費については、今回の無償化の対象外とされるため、大きな課題として検討が必要である。

無償化に向けての準備として、システム改

修に伴う制度改正の取り組みを進めており、県からの指導もいただきながら適切に対応していきたい。

## 賃上げ中小企業・小企業への 総合的支援強化

**問** 働く皆様の着実な賃上げの実現、最低賃金を全国加重平均ベースで、2020年代前半に1,000円超えにしていくなか、必要があると思う。

雇用の拡大と賃上げを力強い流れにし、個人消費の拡大に努めていかなければならない。賃上げには、企業の経営努力によるところが大きい。その上で賃上げしやすい環境づくり、例えば景気回復の実感を地域や家計に行き渡らせる取り組み等を進めることが大事だ。

そこで、本市のこれまでで十分でなかった体制への対応部分も含めて、生産性向上に直接つながる補助制度の利用促進等、今後の中小企業支援の取り組みをさらに発展させるには何か必要か聞く。

**答** 椿原地方創生振興監

経済産業省の予算には、企業の成長を後押しする事業が数多くある。それ以外でも、厚生労働省などには、障害者や高齢者を企業が雇用する場合の人件費に対する補助事業など幅広く用意しており、企業を支援するためには省庁関係なく、また、国・県・市関係なく、大きな視野を持って企業支援に取り

組むべきである。そのためには、徹底的なニーズ調査とそのニーズにマッチした事業の紹介と支援が大切である。

今後の企業支援は、行政が中心となって、商工会議所等数多くのサポーターと綿密に連携し、サポートしていくことが市内企業発展の鍵となる。

## 希望ある「幸齢社会」 実現へ具体的施策推進

**問** 希望ある「幸齢社会」にしていくためには、認知症施策の推進や地域公共交通の確保など、課題が山積している。特に、移動手段の確保と高齢者の安全運転支援について聞く。

**答** 横島 副市長

本市の公共交通を補完する仕組みとして、多ノ郷北部地域への予約型乗り合いタクシーの導入は、本年10月1日から3路線での運行を目指し準備を進めている。福祉タクシーの助成額増額、市営バス停留所5カ所の増設と280円の回数券の設定を行うなど、できることから移動手段確保の充実に取り組んでいる。

また、自動車運転が必要な方への支援も必要と考えており、あわせて検討していきたい。

その他 防災・減災、一人の生命を守り抜くなど質問。

13日(木)



高橋 立一 議員

## 保育園の統合について

**問** 保育園の統合計画について、保護者への説明の状況、計画の進展具合について聞く。

**答** 楠瀬市長

Bグループの安和保育園の上分保育園への統合については、何度か説明会を開催してきましたが、まだ理解を賜っていない。

Cグループの日の出保育園、みなみ保育園については、一定の理解はいただいているが、吾桑保育園については説明不足との指摘があり、5月～6月に各地区で3回の説明を行い、皆様の意見をいただいた。説明会を踏まえ、7月に私が直接、地域にお伺いして話をさせていただく。

Dグループのおおい保育園、大間保育園の統合については、おおい保育園の保護者の

皆様の理解をいただいていると思っており、今月中には保育協会と協議の上、改めて説明をさせていただく。  
皆様の意見をいただいた上で、9月末までに統合の最終的な判断をしていく。

## 会計年度任用職員制度について

**問** 会計年度任用職員制度については、高知県内では、県、高知市が先行して協議を進めており、9月定例会に提案されるように聞いた。いよいよ本市においても本格議論がなされるようになるかと考える。

**答** 楠瀬市長  
また、過日、れんけいこうち広域都市圏の中で、高知市から制度についての説明会が開かれたと聞いた。その説明会を受けて本市としての取り組み、方向性は定まってきたのか。今後の議論の進展による、議会への提案時期等、スケジュールについてはどうか。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入される。現在、本市も含めて各自自治体で準備作業が進められているが、総務省からの運用通知やマニュアルは、実務的な情報が少ないため、総務省の示すスケジュールからは、おくれが生じてい

るのが現状である。

本市としても、今後、近隣市町村との均衡等を考慮しながら、本市の実情に応じた制度設計を行っていききたい。

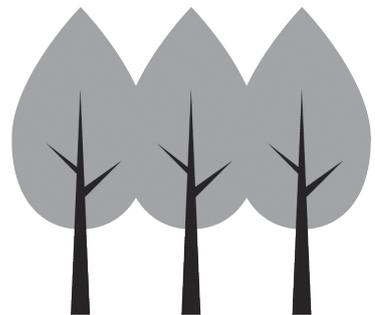
議会提案時期については、現在の作業の進捗状況からすると9月議会への上程は難しいと考えており、来年春の募集に向けては12月議会への上程が最終的な期限になると考えている。

## 森林環境譲与税について

**問** 森林環境譲与税の自治体への譲与は、人口基準が譲与基準に入った結果、林業費がほとんど計上されない自治体に高い譲与税収が分配される。本来、森林需要の高い自治体への分配を厚くすべきである。本市への分配額は妥当と考えるか。森林県でもある本県は、全国に先駆けて森林環境税を導入した経緯もあり、県民意識として森林の保全、利活用の意識が高い。今後、譲与基準の見直しを求めることも必要ではないか。

**答** 楠瀬市長  
制度が創設されたばかりで、妥当性については判断できる時期ではない。まずは定着させて、自治体を使い勝手のいい譲与税にしていくという点で、地域の自主性によって林業が発展する方向に予算が配分できる仕組み

づくりをしていくことが大事ではないか。



## 水害・土砂災害の防災情報の発令について

**問** 防災情報を5段階の警戒レベルにより提供する防災情報運用の前提として、市民の皆さんへの周知徹底が必定である。取り組みについて聞く。

**答** 楠瀬市長

市長の定例会見において、運用開始について報道機関に発表している。

7月の広報にも掲載するので、市民の皆様にはご理解いただきたい。また、図表を家庭の見やすい場所に張っていただくことで、覚えていただきたい。

その他 子どもを守るとりくみについて質問。

14日(金)



柿谷 悟 議員

## 学童保育について

**問** 地方分権一括法で学童保育の職員配置の基準の見直しが行われた。本市では、どのように対応するつもりか。

また、指導員確保が困難な状況は理解しているが、法的に認められるからといって、学童保育を指導員一人で行うことはな  
いと思うが、所見を聞く。

**答** 細木 教育長

児童の安心安全な受け入れ体制の確保が必須条件であり、現状の各クラブの実態から、要件の緩和ができることにはならないと判断をしている。本市の学童保育は、現在、須崎市放課後児童クラブ連絡協議会に委託し、運営がされている。今回の法改正でどのような影響が出るのか出ないのか、見きわめながら連絡協議会と協議し、慎重に判断していくべき事項であると考えている。

## 津波避難道について

**問** 妙見山への避難道整備、その後の進捗状況を聞く。

**答** 岡本地震・防災課長

避難路は、国の補助事業で整備するため、国の整備計画の承認を得る必要があるが、現在、計画申請に向け、県と協議中である。

妙見山周辺は住宅が密集の上、取り囲むような立地状況で、整備可能な避難路のルートも含め地域の自主防災会の御意見も聞き、また地権者の御理解と御協力が必要であり、それらも踏まえ整備に向けて検討していきたい。



## 硬式テニスコートについて

**問** 旧須崎高校のテニスコートが、個人利用ができない理由を聞く。

**答** 西田生涯学習課長

当初、旧須崎高校のテニスコートについては、学校開放利用団体の利用を想定したが、さまざまな御意見をいただき、個人利用もできるようになっている。

**問** 個人利用する場合の利用料はいくらか。また、そのための規則などがあるのか。

**答** 西田生涯学習課長

現在、須崎総合高校と詳細を検討中だが、先行して利用できることとした。今のところは、無料で利用できることとしている。

なお、須崎総合高校と詳細が決まり次第、設置管理条例の制定を行いたい。

## 選挙公報について

**問** 今回の高知市議選は、選挙公報を発行して、投票率が36・55%だった。もし選挙公報がなければ、もっと投票率は低くなったのではないか。

本市の市議選で権利を使わなかった有権者8,115人のうち何人かでも投票に関心を持ち、投票行動に移る人があれば、ぜひ取り組むべきだと考える。全ての有権者に全ての立候補者の情報を提供する選挙公報が届けられることは、行政が実施すべき最低の責任である。

1998年12月に選挙管理委員長が、

市民、議員の強い要望があれば、選挙管理委員会が検討させていただくことになるうかと考えている。また、1999年3月、市民のための選挙公報についての条例化、その発行には努力を惜しむものではない。

次に、2000年3月、多くの市民から強い要望があった場合、対応する。ただ、問題は投票日の2日前までに有権者に届くという物理的な問題がひっかかっているだけだと答弁されている。選挙公報について、所見を聞く。

**答** 松浦選挙管理委員長

市議会議員の選挙公報を発行する場合、告示日の候補者確定から投票日までの7日間での作業、各候補者から選挙公報に掲載する記事をいただき、その記事に違反行為がないか審査して印刷・発送をして、2日前までに有権者に交付することになる。

以上のことから、従来より委員会としては市民及び議会の強い要望があればと答弁していたものと思う。選挙公報を発行するには、それに伴う条例の制定及び選挙公報にかかる公費負担について審議をいただき、議会の議決が必要であるが、平成12年3月議会以降、議会での議論はされていない。

今回、新たに質問をいただいたので、市民の代表である議員の意見をまとめていただき、議会からの要望があれば選挙管理委員会が発行について検討させていただくことになると思っております。

14日(金)



豊島 美代子 議員

## 高台整備の手法に関して

**問** 高台が整備されれば、医療機関や製造業者、公共機関等が移転を希望しているとの調査結果が報告された。高台整備は要望の高い事業であると認識する。しかし、移転跡がどうなるかも含め、現在の町の姿を大きく変えることになることから、まちづくりの全体的な議論が伴う。今後のまちづくりについて、オープンな場で丁寧に議論し、何が課題かを明確にして、最終的にどういった手法があるのか、議会でもよく議論することが必要ではないか。

**答** 楠瀬市長

今年度は事業化に向けた詳細な調査に着手したいと考えており、議会には節目で状況を報告する。移転後のまちづくりは、策定中の立地適正化計画に基づき、住民・議会の皆様と共に検討すべき課題と考えている。

**問** 官民連携事業しかないとの前提で  
お考えではないか。調査報告は、市内の建設事業者でも十分対応が可能な規模可能な限り市内事業者で取り組みたいとの意向が示されている。市内事業者がいかにすれば参入可能かを第一義的に検討すべきではないかと考える。官民連携の手法をとった場合、代表となる民間事業者が自分の子会社などに発注するなどがよくやられているが、現在市が直接工事を発注しているような金額や形態が可能ななど、議論する情報提供が必要と考えるが。

**答** 楠瀬市長

今言われたことを含めて調査するというところで、どこか大手一社が来てやるのではなく、当然地元事業者との連携も含めて広い意味での官民連携を調査していく。

## 須崎消防署職員採用について

**問** 平成23年4月以降採用がない。労働者不足が大きな社会問題になっており、本市では保育士不足が深刻な事態だ。計画的な採用をしてこなかったことが、大きな要因と思う。消防職員は高い技術が求められる。採用してすぐ現場に行くようにはならない。職員数が実質減少しているが採用の計画はあるのか。

**答** 楠瀬市長

高幡消防組合に関する質問は、答弁を差

し控える。

## デマンドタクシーの運行

**問** 進捗状況を聞く。

**答** 國澤企画政策課長

本年10月1日から、多ノ郷北部地区において予約型乗り合いタクシーを導入するため作業を進めている。料金は地元説明会で300円とお知らせしてきた。一部高いという意見もいただいております。今後詳細を詰める中で、検討していきたい。

## 公下水道等のコンセッション方式導入

**問** 市が基本協定を結んだ(株)NJSとの契約内容が明らかにされず、また経費削減効果を示す難解なVFM資料を議会開会日に議員に説明をし、詳しい資料は市のホームページにありますなど、これから20年間、民間事業者に運営を委ねるにしては、極めて議案の説明が不十分であり、この段階で議決を求めることは、議会軽視と受け止めざるを得ない。

**答** 楠瀬市長

民間事業者(SPC)と市の双方に経営系のコンサルタントとそれに強い弁護士事務所がついており、経費や内容考え方にどこ等がないか双方で綿密にチェックしている。

また事業費積算に関しては市でもチェックし、相互確認しながら進めている。確かに従来の建設工事の設計書とは異なるが、それぞれの専門家が相互協力して進めており、十分信頼いただけるものと考えている。

**問** SPCCは第三者に委託や請負をさせることが出来るとなっているが、指定事業者は接続や修繕工事で今まで通りの形で工事が出来るのか。

**答** 里見建設課長

今までどおりの指定があれば工事ができることになっている。

**問** モニタリングの詳細を聞く

**答** 里見建設課長

運営権者と協議した実施計画書に基づき、本市の職員が直接することを基本とする。包括委託を、5年に一度見直しを行う場合は、第三者を入れることも検討したい。

**問** 20年間事業者に運営を委ねることは、半永久的に委ねることになると思う。公共が責任を負う分野でありながら、市が主体性を失いかねない。契約解除など不測の事態に備えて市の技術者を維持・育成することは避けて通れない。

**答** 楠瀬市長

市の主体性が失われるという判断はしていない。市の技術者を維持・育成することは、同様に続ける。

14日(金)



宮田志野 議員

## 男女共同参画について

**問** 今年は国連の総会で女性差別撤廃条約が採択されて40年、日本では男女共同参画社会基本法が成立して20年の節目の年だが、日本での男女平等等は進んでいないというのが私たち女性の実感だ。世界経済フォーラムが毎年公表しているジェンダーギャップ指数は、2018年度発表では世界の149カ国中、日本は110位。政治参画125位、経済雇用117位、健康41位、教育65位で、特に政治への女性の参加が遅れている。昨年の国会で、政治分野の男女共同参画推進法が全会一致で可決され成立した。本市での男女共同参画プランは実行できているか。

**答** 久万人権交流センター所長

須崎市男女共同参画行動計画は、須崎市自治基本条例第9条にある男女共同参画に

基づき、男女が対等な社会を築いていくことを目的として策定されており、男女共同に向けての教育、啓発の促進、働きやすい環境づくり並びに働く場での男女平等促進、家庭生活環境の整備、健康と福祉の充実、社会参加の促進、以上を基本施策として各施策を所轄する担当課を中心に取り組みを行っており、今後とも個人の人權が尊重される社会の実現に向け、総合的に施策を推進していきたい。

**問** 小中学校での児童生徒の男女混合名簿の普及率について問う。

**答** 北川学校教育課長

男女混合名簿を使用しているのは、小学校8校中6校、中学校5校中3校で、普及率は約70%である。

**問** 本市の職員で夫婦別姓を使用することは可能か。

**答** 梅原総務課長

平成27年12月1日に定めた須崎市職員旧姓使用取扱要領の規定に基づき、市長の承認を得て戸籍上の氏を改めた後も引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏を使用可能である。

**問** 須崎市男女共同参画行動計画には、行動計画を推進するため須崎市男女共同参画推進委員会を設置し、市民の目線から男女共同参画に関する各種施策について協議・検討するとともに、計画の進行管理を行い、担当課は進捗状況を

推進委員会に報告し、評価を受けるとして、これを進めるためには、男女共同参画課を独立させて設置するべきではないか。

**答** 楠瀬市長

男女共同参画の施策に関しては、人権交流センターの事務分掌としてしっかりと位置づけしており、課の設置については、現在のところ考えていない。

## 公民館使用料について

**問** 公民館を利用するグループで高齢者がある一定数以上いる場合に、使用料を無料にしてはどうか。

**答** 西田生涯学習課長

公民館使用料は、条例で生涯学習または公益のために使用する場合、その他に必要と認めた場合は、市長は使用料を減免することができる」と規定し、地域住民によって組織された団体が生涯学習に関する活動を行うために公民館を使用するときには、使用料を減免する規定を設けており、高齢者を条件とした減免制度は行っていない。

## 須崎駅について

**問** 須崎駅にエレベーターの設置をするか、線路を横断できるようにJRへ働きかけはできないか。

**答** 國澤企画政策課長

昨年、市長がJR四国本社を訪ね、直接要望を行った。JR四国から段差解消のためのエレベーター設置基準は、1日の乗降客数3,000人以上の駅となっており、現在の須崎駅の乗降客数は600人程度で基準を満たしておらず、整備計画の見直しはない。また、線路の横断は、須崎駅では安全上、禁止しており、階段の昇降が困難な場合には、JRの社員の見守り等により対応を行うとの回答であった。

## 家庭保育の支援について

**問** 保育園に通わずに家庭で子供を養育している場合に、市から幾らかの援助をすることはできないか。

**答** 中山子ども子育て支援課長

保育園を利用されている方限定とした援助は、現在、第2子以降の保育料の無料化があり、そのほかの児童に対するサービスは、中学生までを対象とした医療費の無料化がある。家庭で養育している場合の金銭的なサービスは考えていないが、一時預かりサービスや子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの利用等、総合的な子育て支援策の充実により対応していきたい。

その他 保育園について、防災について、市道整備についてなど質問。

14日(金)



海地雅弘 議員

## 須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

**問** 須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国、県との整合性を図るため本年度までの5カ年計画とし、今回、現在までの事業進捗状況をいただいた。この創生総合戦略の現時点での達成並びに評価を聞く。

**答** 楠瀬市長

平成27年度に策定した須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、産業の振興、交流人口の拡大、子育て支援や地域づくりの4つの基本目標を掲げ、取り組みを実施している。これらの基本目標を達成するため48の取り組みに数値目標を設定し、平成30年度までの進捗状況を取りまとめ、配付した。平成30年度末の状況としては、目標達成からほぼ予定どおり進んでいる事業が8割程度、

残りの2割程度の事業が遅延している。目標を達成した事業、遅延している事業ともに数値目標の設定の妥当性も含めた検証を行い、次につなげていく必要があるが、計画の最大目標である人口減少を克服し、地域活性化や地方創生につながる状況には至っていない。

地方創生は息の長い取り組みであり、引き続きさまざまな取り組みを実施し、地域の活性化につなげていきたい。

## 立地適正化計画について

**問** 四国電力の跡地へ、スーパーマーケットかドラッグストアの企業誘致が進められないか、四国電力などと協議を進めてきた。その中で、企業側から具体的な要望事項などを聞いて、双方が前向きな話になってきている。

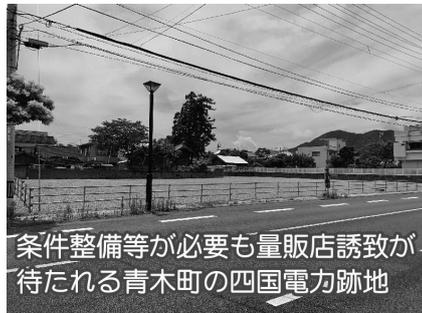
旧町内は、立地適正化計画の都市機能誘導区域に設定されており、総合的なまちづくり計画が必要になってくるが、市長の所見を聞く。

**答** 楠瀬市長

立地適正化計画を現在策定中で、5月末にパブリックコメントが終了し、7月の都市計画審議会を経て、令和2年1月の施行に向けて準備を進めている。

この立地適正化計画における旧町内の都市機能誘導区域の総合的なまちづくり計画について今後は、旧町内の再生を効率的に推

進し、住民生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図る目的で、都市再生整備計画に位置づけた社会資本総合整備計画の策定を検討していきたい。



条件整備等が必要も量販店誘致が待たれる青木町の四国電力跡地

## 高台整備計画について

**問** 今議会で高台整備事業に関する官民連携導入調査検討業務委託料が計上されている。高台開発は本市の今後を担う、また今後を左右する重要な事業だと考えている。慎重に進めていかなければならない案件だが、この高台整備について市長の思いを聞く。

**答** 楠瀬市長

市街地のほぼ全域が浸水予想区域にあたる本市にとって、高台整備は非常に重要な事業である。

この事業のポイントは、官民連携手法で進めることを基本方針としており、平成30年

度の調査事業では、官民それぞれに一定の効果があると報告された。本年度はさらに民間事業者とのヒアリングを重ね、官民連携手法などのスキームの決定や事業規模、事業費などを検討していく。また、調査結果を踏まえて、事業の実施可否を判断する必要がある。御報告しながら進めていきたい。

## しんじょう君の著作権について

**問** しんじょう君の著作権問題について、市民も心配している。現時点で市民に発表できること、今後の展開について聞く。

**答** 楠瀬市長

しんじょう君とちいたん☆の件に関し、市民の皆様には非常に御心配をおかけして、申しわけなく思っています。

現在、係争中であり、この間の詳細については、この場で申し上げることは控えたいと思いますが、一つ確かなことは、しんじょう君が国内において著作権、商標登録を保有していることは紛れもない事実であり、この事実は確認したものである。その前提で今後とも審尋に肅々と臨んでいきたいと考えている。

その他 須崎魚市場について、須崎港の産業振興についてなど  
質問。



議 会 の 活 動

- 3月** 28日(木) 平成31年第1回(3月) 高幡東部清掃組合議会定例会
- 4月** 4日(木) 第134回高知県市議会議長会定期総会  
9日(火) 平成31年度第1回須崎市都市計画審議会  
19日(金) 南海地震対策調査特別委員会  
23日(火) 平成31年度須崎市防災連合会総会
- 5月** 13日(月) 平成31年度道路整備促進期成同盟会 高知県地方協議会通常総会  
// 平成31年度道路整備促進高知県大会

- 5月** 20日(月) 平成31年度須崎地区地域安全協会総会  
23日(木) 第81回四国市議会議長会定期総会[香川県]  
24日(金) //
- 28日(火) 須崎市観光協会平成31年度定期総会  
30日(木) 議会運営委員会  
// 議会改革調査特別委員会
- 6月** 3日(月) 議会運営委員会  
5日(水) 第456回須崎市議会6月定例会開会  
// 議員協議会  
7日(金) 高知市議会正副議長就任挨拶来庁  
10日(月) 国道197号等整備促進期成同盟会監査  
11日(火) 第95回全国市議会議長会定期総会[東京都]  
13日(木) 議会運営委員会  
18日(火) 総務委員会  
19日(水) 産業建設委員会  
20日(木) 教育民生委員会  
21日(金) 「須崎市ICT教育推進事業」に係る指定校視察  
// 須崎土木事務所移動土木  
24日(月) 第456回須崎市議会6月定例会閉会  
// 国道494号(佐川吾桑バイパス)整備促進協議会監査

## 四国市議会議長会表彰

第81回四国市議会議長会定期総会において、次の方が永年勤続表彰されました。

### 特別表彰

- 市議会議員28年以上 豊島美代子 議員
- 市議会議員24年以上 北澤 一男 前議員 / 濱 憲司 前議員
- 市議会議員16年以上 海地 雅弘 議員 / 大崎 宏明 議員 / 大崎 稔 議員  
西村 泰一 議員 / 吉野 寛招 議員
- 市議会議員12年以上 高橋 立一 議員 / 森田 收三 議員

### 一般表彰

- 市議会議員8年以上 土居 信一 議員



# 政務活動費の執行状況をお知らせします

- 政務活動費は、地方自治法と条例に基づき、須崎市議会議員の市政に関する調査研究等に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付されるものです。
- 交付額は、議員1人当たり、月額8,000円です。
- 平成30年度は議員改選の年のため、今回の収支報告書は第17期議員の12月～3月の4か月分に関するものです。なお、第16期議員分(4月～11月)については、令和元年5月1日発行の議会だより第189号に掲載しています。

## 平成30年度(12～3月分)政務活動費収支報告書

(単位:円)

会派名及び所属議員名	新生クラブ (3人)		新緑会 (3人)		日本共産党 (3人)		社会民主党・市民の会 (2人)		海青会 (1人)		
	松田 健 西山 慶 吉野 寛招	大崎 稔 西村 泰一 大崎 宏明	豊島美代子 宮田 志野 森田 收三	高橋 立一 土居 信一	海地 雅弘						
項目											
政務活動費交付額	96,000		96,000		96,000		64,000		32,000		
支出	研究研修費										
	資料購入費	9,863				16,239		13,629			
	広報費									32,000	
	事務諸費										
	計	9,863				16,239		13,629		32,000	
政務活動費返還額	86,137		96,000		79,761		50,371		0		

会派名及び所属議員名	公明党 (1人)		結の会 (1人)		若草 (1人)		
	佐々木 學	柿谷 悟	高橋 祐平				
項目							
政務活動費交付額	32,000		32,000		32,000		
支出	研究研修費			500			
	資料購入費	1,620		28,660			
	広報費						
	事務諸費	972					
	計	2,592		29,160		0	
政務活動費返還額	29,408		2,840		32,000		

8会派の計	
政務活動費交付額	480,000
研究研修費	500
資料購入費	70,011
広報費	32,000
事務諸費	972
計	103,483
政務活動費返還額	376,517

項目	用途内容
支出項目の内容	
研究研修費	会派が、研究会若しくは研修会を開催するため必要な経費、又は他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費、及び政務活動の委託に関する経費
資料購入費	会派が行う政務活動のため必要な資料等の購入に要する経費
広報費	会派が行う政務活動、議会活動及び市の施策について住民に報告し、又は、周知するために要する経費
事務諸費	会派が行う政務活動のため必要な消耗品の購入、事務機器の修理等に要する経費

※政務活動の詳細については、須崎市議会の所管に係る須崎市情報公開条例施行規則に基づく請求を行えば、その内容を閲覧することができます。